

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・8ユニット【全科目】

福井労働局長登録教習機関 登録番号：第32号
 登録有効期間満了日：平成31年3月30日
 建設業労働災害防止協会福井県支部
 〒910-0853 福井市城東4丁目12-21（福井地区建設業会内）
 TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094
 【Web】 <http://www.kensaihou-291.jp>

1 就業することができる業務内容	機体重量が3t以上の整地・運搬・積込み用及び掘削用建設機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転の業務（道路上を走行させる運転を除く） <u>一、整地・運搬・積込み用機械（トラクター系建設機械）</u> 1. ブル・ドーザー 2. モーター・グレーダー 3. トラクター・ショベル 4. ずり積機 5. スクレーパー 6. スクレープ・ドーザー <u>二、掘削用機械（ショベル系建設機械）</u> 1. パワー・ショベル 2. ドラグ・ショベル 3. ドラグライン 4. クラムシェル 5. バケット掘削機 6. トレンチャー				
2 講習日時及び会場	学科	平成30年 10月15日（月） 9:00～15:10 10月16日（火） 9:00～15:10	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21		
	実技	平成30年 10月25日（木） 8:30～15:30 10月26日（金） 8:30～15:30 申込者数により25日のみの場合があります。	福井県農業試験場 福井市寮町52-21		
3 受講対象者	免除科目A・B・Cに該当する者（免除科目欄参照）に限ります。（一部免除者対象講習）				
4 講習科目	区分	講習内容		講習時間	
	学科	① 走行に関する装置の構造及び作業方法に関する知識 ② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 ③ 運転に必要な一般的事項に関する知識 ④ 関係法令		免除A・C 5時間 3時間 1時間	免除B 5時間 ー ー
実技	① 作業のための装置の操作		5時間	5時間	
5 受講料等	免除A・C 36,990円 テキスト代1,650円 合計38,640円（消費税込） 免除B (テキスト代 建災防会員1,000円補助)				
6 定員	40名（定員になり次第受付を締め切ります。）				
7 受講手続き	所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料添えて建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。 <u>※本講習はCPDS認定講習です。代行申請いたしますので、ご希望の方は「CPDS技術者証」の写しを添付してください。</u> 受付時に交付する受講証は、講習日ごとに会場受付に提示してください。				